

# 伊方原発をとめる 大分裁判の会ニュース

第20号  
2022/5/6

発行：伊方原発をとめる大分裁判の会  
〒870-0034 大分市都町2丁目7-4  
徳田法律事務所気付  
TEL 090-7153-8775(連絡先 森山賢太郎)  
http://anti.ikata.org  
E-mail:info@anti-ikata.org



## 判決への道筋を踏みしめよう



3月6日若草公園 地震発生時刻14時46分メッセージが書かれた、たくさんの竹のキャンドルに点火し、黙禱

### 9月の証人尋問に向けて

弁護団の粘り強い努力により、22回の口頭弁論を重ねてきました。会として毎回の傍聴体制、報告集会そして昨秋の大分地裁宛の署名活動など、この間世論に訴えてきたこと。四国電力による裁判の引き延ばしを許すことはできない、との裁判にかける私たちの熱意が、ようやく裁判長に伝わったのでしょうか。9月22日証人尋問

### 6月2日(木) 第23回口頭弁論

14:00 大分地裁集合  
14:30 口頭弁論 (河野近子さん)  
プレゼンテーション (弁護団による)  
16:00 報告会

- \*裁判所による傍聴者の抽選があります
- \*リーフレット配布行動 13:00 ~ JR 大分駅北口 30分程度。  
(雨天中止)

大勢の参加で、裁判所に私たちの熱意を伝えることが大切です、法廷を満席に!

\*コロナ対策にご協力をお願いします。

を実施することが決まりました。

6月2日口頭弁論は、その前段として、これまでの裁判内容を整理し、原告意見陳述及び弁護団によるプレゼンテーションになります。いつもより長時間となりますが、傍聴を含む参加体制についてご協力をお願いします。

### 第7回定期総会を成功させよう

大分地裁に提訴して7回目の総会を迎えることになりました。証人尋問、結審、判決への見通しをしながら活動計画を議論していきたいと思えます。たくさんの会員の参加で総会を盛り上げましょう。6月18日(土)午前10時開会ですが、当日午後14時から芦田譲さん講演会にもあわせて参加をお願いします。

### 6月18日(土) 第7回定期総会

大分市 J:COM ホルトホール 201会議室  
9:30 受付  
10:00 ~ 12:00 総会

原告、応援団、弁護団の結束をはかりましょう。  
\*コロナ対策にご協力をお願いします。

# 「何を残さないのか」が問われている

亡夫の原発反対の意志を継いで



原告 大熊みどり

私は国東市安岐町の大熊みどりといいます。家から3kmの小城観音の小高い丘に立つと、空気の澄んだ日は伊方原発が見えます。私たち夫婦は36年間、自然卵養鶏を生業として生きてきました。

私が原発問題を強く意識するようになったのは、2011年3月の福島原発事故でした。毎日悲惨な報道がされていました。食べ物を求め、あの寒さのなかで困っている人々に何かできることはないかと、連れ合いと話しました。

九州では春を感じてか鶏たちが沢山卵を産んでくれました。宅配便に「福島に配達できますか？」と尋ねたところ、「はい、できます」と返事を頂きました。卵を送りました。後から考えると、道路状況もさることながら放射能はどうか、無理なお願いをしたと後悔しました。その数か月後、宮城県からお礼の手紙が届きました。その後も原発事故の報道は続きました。原発の安全神話は崩れ家族離散。去った人、残った人、そしてその間を彷徨う人々。目に見えぬ放射能で野菜・畜産・稲作農家、土に携わるすべての人たちが、やむにやまれぬ気持ちでその土地と向き合ったのに違いありません。そしてきっと、原発開発の始まったときにも土地買収から始まる家族の亀裂、分断があっただろうと、つらい気持ちになりました。

そのつらさは傍目にはわかりません。私は自分が経験したゴルフ場問題を思い出しました。

## ゴルフ場建設問題のつらい経験

私たちが夫婦で養鶏を始めて間もないある日のことです。突然、我が家の上流にゴルフ場建設の話が持ち上がりました。

「帰ってこない跡取り。山を持っていても木は金にならない。自分は老いて山の手入れもできない。」「山を買ってもらえる！」地区の人たちはもろ手を挙げて賛成しました。

我が家だけが建設に反対しました。ゴルフ場ができれば水源地の農薬汚染により養鶏を続けられなくなる。自分たちの稲田に除草剤が流れ込む。この稲田は、それまで農薬を使用せず、日照りの中、汗まみれで除草機を押し続けた稲田です。断じてNOでした。何よりも危険な地下水を子どもたちに飲ませられません。

当時、世間では農薬問題を取り上げ、ゴルフ場の除草剤の危険性がテレビで放映されていました。ビデオに取

録したものを借り、なけなしの金でビデオデッキを買って求め、校区集会で見てもらいました。しかし、「地下水に農薬は出ない。」とけんもほろろ。それからは村八分状態でした。

この除草剤問題は、下流地域の人たちの水質汚染問題として反対運動が起こりました。しかし、反対運動も虚しくゴルフ場建設は始まったのです。

ゴルフ場問題で一番つらく悲しかったのは、同居していた両親との毎日絶えることのない言い争いでした。家族がバラバラになってしまいました。「お前ら出ていけ!」、私たちは身も心もボロボロになり、地区を離れる決心をしました。

幸いにゴルフ場建設反対者のご厚意で、町内の別の地区に新しい土地が見つかり、そこで自然卵養鶏を再開できましたが、本当に辛い体験でした。

他方、原発事故に遭った人たちはどうでしょうか。私たち夫婦のように、希望になかった土地を見つけて、同じように農業ができていますでしょうか。

福島第一原発ではいまだに放射能汚染水は流れ出し、日本のあちこちで地震は頻繁に起こります。去る1月下旬にも宮崎・大分・中国四国地方に震度4から5の地震が発生しました。伊方原発で地震が起これば大分県のみならず瀬戸内海も一変するでしょう。想像すると恐怖を覚えます。福島で起きた人々や故郷からの分断は決して他人ごとではありません。

## 二人で裁判に参加しているつもり

私は何気ない日常が続くと思っていましたが、連れ合いが2016年9月に亡くなりました。病床で原告になるろうとしていましたが、提訴に間に合いませんでした。夫も私と同じ気持ちでした。本当はこの場所に立ち、思いの丈を述べるのは彼のはずだったと思います。その思いを受け、少し彼の話をさせてください。彼が新聞に掲載していたコラムから原発について書いた文章を引用します。『『残さない』暮らしを』という題名です。

「リサイクルなどという前に、自然に戻らないものは作らないぐらいの覚悟がなくては人類はゴミによって滅亡する。今から400年後の世界に何を残すかが問題なのではない。『何を残さないか』が問われている」

「原発が事故を起こせば海も山も漁業も農業も永遠に被害を受け続けるということなのだ。」

万が一のときはすべてを捨て逃げまどう、その時のた

めの訓練を金をかけてするなどというのは正気の人間のする沙汰ではない。また最近大地震が起ったら気象庁は『自分の命は自分で守ってください』と助言するだけである。専門家は『活断層が走っている事は研究でわかっています。しかしこれから何が起るかは何もわからない』という。

人間の力ではどうすることも出来ない上に生きてい

る、そのことを子供たちに教える貴重なチャンスなのだ。」と述べています。

私たちは原発を未来に残すべきではありません。一緒に原告になるはずだった連れ合いはもういませんが、二人でこの裁判に参加しているつもりです。彼に一刻もはやく喜びの報告をしたいと思います。

以上

## 3 1 1 いのちのわ集会宣言

3 1 1 の福島原発によって、大量の放射能が放出されてすでに11年がたちました。広島・長崎に投下された原子爆弾による放射線に対する恐ろしさは、日本人であれば誰でも知っています。

だからこの事故による放射能汚染を恐れて、多くの方々が福島県外に避難されました。その方々は、当初6万数千人に及んでいましたが、この1月末現在でもなお2万7千人の方々が県外に住まわれています。

このような中で、**国連の原子放射線の影響に関する科学委員会 (UNSCEAR、アンスケア)** は昨年3月に、2020年報告書を公表しました。その中で福島原発事故によって、

- ① 将来的な健康影響は見られそうにない
- ② 妊娠、胎児に健康影響は見られそうにない

と述べています。この二つに記載事項は、100%事実にする嘘です。

アンスケアという組織は、元々1946年から太平洋のマーシャル群島で始まった各種核実験の即時停止を求める世論をかわす意図から1955年12月3日に国連で承認された組織で、現在では、“国際原子力ムラ複合体”という原子力推進グループの主要な一員とされています。

このことは、原子力発電は、安全でコストが安いクリーンエネルギーとうたっている日本の原子力ムラと軌を一にするものです。311の福島事故で見られたように原子力発電は安全でなく、電気料として徴収されている費用は高く、使用済み核燃料などの高レベル核廃棄物の処理などを併せて考えるとコストは極めて高くなります。また、有害な放射性廃棄物が残り続け、決してクリーンとは言えません。

この1月27日、元首相経験者の、小泉純一郎、菅直人、細川護熙、鳩山由紀夫、村山富市の5人が、EUの欧州委員会に、『原発を地球温暖化に資するクリーンな投資と認定する方針を撤回することを求める』という書簡を出しています。この書簡の中に『多くの子どもたちが甲状腺がんを苦しんでいる』という記載が、福島県知事および官邸で問題にされたといっています。

曰く、『がんと被ばくの関連は認められない、科学的知見に基づき客観的な発信をすべきだ』と。岸田首相も、同主旨の答弁を国会でしています。2月1日には、山口環境相は、『小児甲状腺がん放射線の影響は関係ない』と抗議文を發出し、そこで『福島県が実施している甲状腺検査により見つかった甲状腺がんについては、福島県民健康調査検討委員会やUNSCEARなどの専門家会議により、現時点で放射線の影響とは考えにくいという趣旨の評価がなされています。』と主張しています。

5人の元首相は、2月3日に早速山口環境相に公開質問状を出し、『子どもの甲状腺がんは、原発事故前は100万人1人程度しか発病しなかったが、事故から10年で、事故当時福島県の18歳未満だった38万人中266人が発症し、222人が甲状腺摘出手術を受けている。発症率の差は何と700倍にもなる』と指摘し、山口環境相に二つの質問をしています。

- ① 発症率が700倍に上がったというファクトが出てい  
るにもかかわらず、多くの子どもたちが甲状腺がんを苦し  
むという事実を否定する理由とはなにか？
- ② 266人の子どもの甲状腺がんの原因が原発事故由来  
の放射線被ばくでないとするならば、環境省は、266人の  
小児甲状腺がんの原因は何だと主張・立証するのか？

この公開質問状に対する返答は、未だになされていないようです。福島における子どもの甲状腺がんに対する考え方がこのようなものである限り、福島原発事故による他の健康被害に対してもその対処方法は、推して知るべしです。

日本人は、放射線が人体に様々な健康障害を及ぼすことをひどく恐れています。国などの行政は、この不安を解消するために、まずはきちんとした調査をした上での説明責任を果たすべきです。

国とアンスケアの科学的な論述を打破し、脱原発の日本を創出することを誓い、311いのちのわの集会宣言とします。

2022年3月6日

さよなら原発おおいた実行委員会

# 311 いのちのわ集会報告

3月6日大分市若草公園

## あの日から11年、福島を忘れない

コロナ禍で私たちの活動が制限され続けていますが、幸いにして昨年に続き素晴らしい好天に恵まれ、例年通り大分市若草公園にて開催することができました。福島事故から11年目。何としてでも開催したい私たちの執念が実り、無事に終えることができました。足立弓子さんと子どもたちのモダンダンスでスタートし、クイズあり、トークあり、素晴らしい歌の演奏ありで、賑やかなステージになりました。45店舗の出店があり自然食の食べ物等を楽しむことができました。



佐藤・田中両弁護士による伊方裁判報告

午後1時半から始まった「さよなら原発いのちのわ集会」で、冒頭に伊方原発をとめる大分裁判の会弁護団事務局佐藤朗、田中良太弁護士が登壇しました。お二人の掛けあい形式のお話はリラックスした雰囲気、難しそうな裁判の話の分かりやすく聞かせてくれました。「9月に証人尋問が決まったことで、裁判が大きく前進したこと」「多くの方が裁判に関心を持って傍聴に来て欲しい」などと訴えました。

“森のシンガー”として知られ、全国を放浪してきた山田証さんの臼杵市定住報告がありました。1月末の日向灘沖地震に恐怖し、南海トラフ地震と連動した場合を考えると、伊方原発を動かすべきでないこと。野津町のメガソーラー計画で森林が伐採され、生態系が破壊されることを杞憂。何より私たちの生活を見直せばエネルギー消費を押さえ、ミニマムにすることができることを訴えました。

そもそも、いのちのわ集会の主テーマは、脱原発、反原発にとどまることなく、私たちのライフスタイルを



「森のシンガー」山田証さん

見つめ直し、エネルギー浪費形の社会をかえていこうとするものです。

集会の締め括りに松本文六実行委員長自ら「集会宣言」（前ページ資料参照）を読み上げました。

## JR 大分駅北口でスタンディングアピール

昨年同様に、デモ行進にかわって JR 大分駅など人通りの多い場所でスタンディングを実施しアピールを行いました。私たち裁判の会は約20名でいつもの JR 大分駅北口を陣取りました。

ちょうどロシア軍がウクライナに侵攻しチェルノブイリ原発を攻撃した直後でもあり、「撤退を」と書いたプラカードも見られました。

## 黙祷、いのり、誓い

再び若草公園にもどり、ステージ前広場に並べた約100個の竹キャンドル（表には来場者がメッセージを書いたもの）に点火し、地震発生時14:46にあわせて全員



裁判の会テント風景

で黙祷しました。(P1 表紙写真)私たち裁判の会はブースを設け、“交流テント”と称して焼き餅の販売や資料の販売などを行いました。七輪で餅を焼く作業に追われ、あまり交流ができぬままに終わったのは残念です。餅は美味しいと大好評でした。

# 見せかけの「復興」が加速する

## ☆ 2020年代に希望者のみ対象に避難指示解除

昨年8月31日、政府の復興推進会議と原子力災害対策本部が開かれた。帰還困難区域（約2万2千人）のうち国が復興計画を示していなかった約8千人の地域について2020年代に避難指示を解除する方針を決めた。

意向調査をして、戻りたい世帯の除染や生活インフラを整備する。

政府はこれまで避難指示を解除した区域（約4万5千人）に、除染だけで約3兆円をかけてきた。地域に戻った住民は3割ほどの約1万4千人にとどまる。政府は大規模な除染による復興の効果を疑問視している。今回は希望に応じて限定的に除染、解除することにした。（朝日新聞 2021.9.1）

## ☆ 命との競争、隣が高線量では…戻らない

### 原発事故の避難指示区域現状

- 2020年代に部分的に解除方針の区域
- 2022~23年に解除予定の区域
- 解除済みの区域



原発から30km離れた浪江町津島に自宅のあるKさん。地元の集落には震災前、90世帯262人が暮らしていたが、これまでに高齢者中心に約45人が亡くなった。双葉町から避難しているFさん(77)、「たとえ戻ったとしても、隣は除染せず高線量のままボロボロで、国が全

ての地区を元通りに除染した後、帰還の判断をさせて欲しい」と訴える。

## ☆ 100シーベルト安全論の復活

かつて2011年福島事故直後から福島現地入りし、「100シーベルトの汚染などたいしたことはない」と講演してまわった山下俊一長崎大教授の言動が問題視された。ところが、昨年11月21日葛尾村の村民会館で、一時帰宅した住民が自宅に泊まれるようにする「準備宿泊制度」の説明会の際に、内閣府の政府責任者から「100シーベルト程度はがんとか、健康影響はでない」との説明をおこなっている。笠井哲也朝日新聞福島総局記者（週刊金曜日 3.11）

説明会に参加した住民は憤る。「住民に対して、『あなた方はいつまで線量について、ああでもないこうでもないって話しているのか。早く帰還して終わりにしてください』って言われているような気がした。自宅のまわりの線量は下がっていないし、震災前のようにキノコも山菜も食べられず、井戸水だって飲めない。かりに自分の家がそこであって、子ども、家族がいたら、本当にそう言えるんですか」

## ☆ がん患者は復興妨げ？

甲状腺がん患者支援団体「あじさいの会」千葉親子事務局長は言う。

「甲状腺がん患者なんているはずない、福島はきれいなんだと言う人の声が大きくなり、甲状腺がんの患者さんは自分がかんであることを口に出せなくなっている。患者さんからは『私たちは復興の妨げになるんですか』って切ない言葉が出るんです。」（前掲週刊金曜日 3.11）

## ☆ 強行する原発汚染水海洋放出

東電は来年2023年春に原発敷地から1km沖に海底トンネルを掘ってそこから放出する予定であり、その作業を進めている。各種の世論調査は半数以上が放出に反対である。漁業組合、農業組合は断固反対を表明し続けている。そういう中、政府が約200万枚のチラシを東北3県の小中学校あてに各県教委を通さずに学校現場に送りつけた資料が問題視されている。（下図 チラシの一部）



としか思えません。多くの学校で扱いについて疑問が持たれ、配布をストップしている。政府は学習資料の一環であり、回収するつもりはないと答えている。

そもそも「原子力緊急事態宣言」は出されっぱなし、政府は200シーベルトの暫定基準を改めないまま（本来100シーベルト）施策を強行している。

# 底なし原発処理費用、約 22 兆円で足りず

## 1F事故の収束費用(東京電力作成)

|      | ①廃炉          | ②被災者賠償          | ③除染・中間貯蔵               | 合計              |
|------|--------------|-----------------|------------------------|-----------------|
| 総額   | 8兆円<br>(2兆円) | 8兆円<br>(5.4兆円)  | 6兆円<br>(3.6兆円)         | 約22兆円<br>(11兆円) |
| 負担者  | 負担額          |                 |                        | 負担合計            |
| 東電   | 8兆円          | 4兆円             | 4兆円                    | 約16兆円           |
|      | 廃炉等積立金       | 一般負担金、<br>特別負担金 | 機構保有の<br>東電HD<br>株式売却益 |                 |
|      | 約5,000億円/年   |                 |                        |                 |
| 大手電力 | —            | 4兆円             | —                      | 4兆円             |
| 新電力  | —            | 0.24兆円          | —                      | 0.24兆円          |
| 国    |              |                 | 2兆円                    | 2兆円             |

※括弧内の数字は、新・総合特別事業計画策定時の想定

東電改革提言に基づき作成

- ① **廃炉費用8兆円**とされているが、燃料デブリをはじめとする放射性廃棄物の処分費用は含まれていない。その量は事故を起こしていない原発の1000倍以上と推測されており(日本原子力学会)到底8兆円の枠に収まりきれない。その分は国民負担ということになる。
- ② **被災者賠償は8兆円**とされる。7兆1,218億円(22年1月)支払済み。内訳は個人の請求244万7,000件のうち、延べ231万件について3兆5,844億円。法人や個人事業主への支払3兆3,836億円。ADR(裁判紛争手続き)を経ても合意に至らず裁判で係争中事案が多く、今後も多くの支払が見込まれる。支払費用の原資は主に電気料金であり、20年度までの累計額は東電1兆円、他10社約1兆円。20年10月からは原発を保有していない新電力の消費者にも負担を求める仕組みが変わった。送電線などの使用量(託送料)に上乗せされる。
- ③ **除染・中間貯蔵施設は6兆円**とされる。**除染**にはすでに20年度までで3兆9,076億円つぎ込まれている。22年度予算まで含めると4兆815億円に達する見込み。東電HD株の売却で賄うとされているが、株価が低迷しており実現は難しい。

福島県7市町村の“帰還困難区域”の除染については国費が投入されている。

**中間貯蔵施設**は除染に伴ってできたもので、大熊町・双葉町にまたがる。30年間、放射能に汚染された土壌などを保管する。1兆6,000億円を見込んでいる。福島県内の仮置き場から1,259万㎡メートルが運び込まれおり、帰還困難区域を除けば概ね搬入が完了に近づいている。最大の問題は、30年間保管したあとの県外への最終処分先が決まっておらず、処理費用がどこまで膨らむか見通せない。

### 東電負担、国民が肩代わり

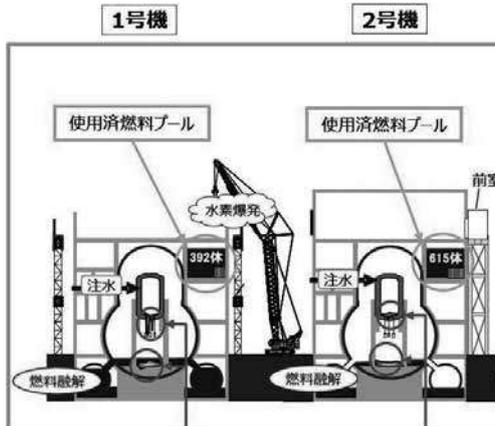
大島堅一氏(原子力市民委員会座長、龍谷大学教授)

見えにくい形で国民が負担しており、全体でいくらになるのか、国会を通じて透明性を確保することが求められる。経産省有識者会議で2016年12月に決まった22兆円の金額の枠が5年以上も更新されていない。枠からはみ出す費用は東電から切り離され、国民負担がどんどん膨らんでいるのは大きな問題だ。

(毎日新聞 22.3.5 特集記事を引用)

# あと 29 年で廃炉できるのか

事故から 11 年目にして本丸である原子炉格納容器内のデブリ取り出し作業に着手した。事故当時 4 号機の「使用済み核燃料プール」の水が抜けることで、爆発すれば首都圏まで含む東日本が壊滅する、と予想された。



従って 4 号機の使用済み核燃料、続いて 3 号機のそれを図のような高所の位置から地上に降ろすことに主として時間が費やされた。し

かし 1, 2 号機および 5, 6 号機も含め 4,200 体は格納容器上側に残されたままの状態にある。取り出し開始は 2 号機が 2024 ~ 26 年度、1 号機が 27 ~ 28 年度であり、まだ先の予定である。3 月 16 日には震度 6 強の地震 (M7.4) が襲来するなど、地震が頻発し危険な状態が続いている。

## デブリ取り出し、耳かき程度

最大の難関であるといわれるデブリ取り出し。今秋、2 号機から開始されるが、取り出すのはわずか“耳かき程度”の量である。人間は近づけない。ロボットでしか作業できない。800 トンのデブリはまとまった形でなく、散らばってしまっている。散らばった状態を調べて回収するのはとんでもなく大変であろう、いまだ経験したことのない作業となる。そして時間とのたたかいである。廃炉まで 40 年というが、すでに 11 年を使っており残された 29 年でそれが可能なのか。

### 廃炉の道のりは遠い



## 廃炉の定義がない！

もう一つは“廃炉”とはどういう状態を指しているのか”が不明確であり、法的には何も定義がない。設備は

残したままで終わるのか、更地にするとところまでやるのかでもだいぶ年数が変わってくる。



法的には「廃炉」についての定義がないということはゴールがないということだ。東電がこれで終わり、と言ってしまえば押し切られる。これは伊方 1, 2 号機についても同様である。最終形について、福島の地元と東電が話を煮詰めていくことであるが、その端緒すらない。

最近、驚いたのは原子力規制委員会更田委員長の発言である。(テレ朝 news 3 月 4 日)

6 月に退任することが明らかになったせい、今に



なって堂々と「現実的には年数確定させるのは不可能」と発言しました。

私たちはだまされたことになるのに、彼には国民を欺いてきたという意識を感じることができません。山口環境大臣も同様の発言をしました。これでは地元に帰還しようとする人々の希望を根底から打ち砕くことになります。実は 2020 年 7 月の日本原子力学会で「デブリが取り出せることを前提として、廃炉には最低 100 年以上かかる」ということは発表されています。

それでは、デブリ取り出し不可能の場合は？

# 甲状腺がん患者多発と原発事故被ばく問題

## ☆ 6人の若者が体験してきたこと

提訴したのは事故当時18歳未満だった若者6人。

事故当時は幼稚園の年長さんだった若者は、中学生の時に手術を受けたが再発し、2度目の手術を受けました。6人のうち、なんと4人ががんの再発を経験しています。また、中学生の時に被ばくした若者は、4回もの手術を受けています。

放射線ヨウ素を服用する「アイソトープ治療」を経験した若者もいます。彼らは、進学や就職でも数々の困難を抱え、大学を中退せざるを得なかったのです。彼らの体験してきた年月に心を寄せてください。

(311甲状腺がん子ども支援ネットワーク HP より)

## ☆ 何のための38万人福島県民調査？

小児甲状腺がんは通常100万人に1人(年間)といわれる非常に珍しい病気で、チェルノブイリ原発事故後に増えたことで知られています。こうした事実を教訓に福島県民調査は、福島原発事故の発生した2011年から事故当時18歳未満だった福島県民38万人を対象にスタートしています。

甲状腺がん患者が発生すると、福島県民健康調査検討委員会は、ひたすら被ばくとの関係を否定し続けてきました。子どもの甲状腺がんの多発については“多い”ことは認めながらも、過剰診断の結果である(つまり、調べすぎたので患者が増えた)と説明してきました。しかし、患者の多くが浸潤、侵襲、転移などの深刻な病状を呈しており、過剰診断で説明できません。

## ☆ 原発事故直後の実態把握はほとんどされていない

政府が2011年3月24～30日に調査を行ったのはわずか1,080人にすぎず(県民調査38万人の0.3%)、しかも対象地域は福島第1原発から30<sup>km</sup>離れた北西と南のみで打ち切っています。あまりにも不自然な調査であり、実態把握を恣意的にサボったのではないのかという強い疑いを持たれています。(榎原崇仁東京新聞記者)

半減期の短いヨウ素131の影響が消えるのは、事故から2～3ヶ月とされます。政府調査開始の3月24日には、すでに事故から2週間経過しています。

3月12日、ベント(格納容器内部の圧力を下げるた

## 311子ども 甲状腺がん 裁判

東京電力福島第一発電所の事故によって放出された放射性物質によって被曝し、甲状腺がんになった若者が東京電力を訴えています。応援してください。



め放射性物質を含む気体を外に放出する)が行われましたが、午後3時36分には1号機で水素爆発が起きました。危険を知らされず避難しなかった人、避難途中だった沢山の人々が被ばくしたと考えられますが、誰もその時の状況を正確に把握できていません。

福島県の「緊急被ばく医療活動マニュアル」では、避難所などに併設した救護所で①体に付いた汚染物質をチェックする(スクリーニング)②大量に被ばくした可能性のある人を詳しく調べるという2つのステップが設定されていましたが、円滑に避難させるという名目で対応手順の大幅な簡略化が行われ、②は省略され、誰が大量に被ばくしたのかのデータは残されていません。

## ☆ 被ばくで健康を害したものはいないのか

「311子ども甲状腺がん裁判」は、原発事故に伴う放射線被曝と病気との因果関係を立証し、被害者への補償を求めるものです。さらに、全ての患者が救済され、甲状腺がんという病気と長く付き合っていかなければならない患者が将来的に安心して過ごせることを目指すための裁判です。

福島原発事故による損害賠償としては莫大なお金が経済的な被害に対しては支払われています。しかし、放射線に起因する健康被害については、東電は絶対に認めようとしません。「被ばくで健康を害した者はいない」という神話を守るために、小児甲状腺がんの当事者は犠牲にされています。この10年間で、約300人もの子どもや若者が小児甲状腺がんと診断され、手術を受けています。また、この中には、再発や遠隔転移している子どももいます。彼らの声に耳を澄ませてください。

(次号に続く)

# 早急に国の責任明確化を！…生業訴訟最高裁判決

—馬奈木弁護士講演会連載（本誌 18号、19号）を終えて—

## ☆ 3月2日最高裁、東電の責任を明確化

裁判ニュース 18号、19号で馬奈木弁護士講演会まとめの連載を終えたところに、3月2日最高裁判決が下されました。東電の責任を最高裁が認めることで東電の敗訴が確定したことは大きな成果です。ここまで9年の歳月が流れ、この間に亡くなられた原告も多数おり、賠償額も決して被害実態に見合うものでなく、なお不十分ですが、ひとまず胸をなで下ろすことができるでしょう。



馬奈木厳太郎弁護士事務局長、中原孝原告団長

## ☆ 急がれる、国の責任の明確化

生業訴訟と同種の訴訟が約 30 あり、今回 3 つの裁判に最高裁判決が出されました。福島生業訴訟（約 3550 人に約 10 億円）、群馬（約 90 人に約 1 億 2,000 万円）、千葉（約 40 人に 2 億 7,000 万円）。いずれも高裁段階では東電の責任を認めていたのですが、国の責任については判決結果が分かれています。

避難に伴う精神的慰謝料や、生活基盤を失う“ふるさと損失”の損害などで国の指針を上回る賠償を認めた高裁判決を支持した最高裁の判断は大変重要です。

国の責任について明確にするために4月中に3回の弁論が持たれることになり、福島（生業訴訟）は4月25日です。注視していく必要があります。そして、3つの高裁決定を束ねた形で何としても8月に国の責任をも確定する判決を勝ち取らねばなりません。

3月7日にはさらに3件の集団訴訟（福島市など避難指示区域外約 50 人に約 1,200 万円、南相馬市小高区住民約 310 人に約 3 億 6,000 万円、南相馬市や楡葉町など住民 120 人に約 7 億 3,000 万円）が最高裁で確定しました。3月31日に愛媛県に避難した人たちの集団訴訟（23 人に 4,621 万円のうち東電分）が確定しました。

残る 20 数件の判決も順次確定していくものと予想されます。

## ☆ 馬奈木講演会最期に言及した日本国憲法前文

「政府の行為によって再び戦争の惨禍が生じることのないやうに…」

戦争を原発に置き換えてみましょう。日本政府は国策として推進する原発で、福島の過酷事故という世界史に残る大事故を引き起こしました。裁判ニュース 19号で馬奈木弁護士が述べているように、国（政府）の責任を明確にすることが私たちのたたかひの出発点になります。差止訴訟と損害賠償請求訴訟は正に車の両輪であり、最高裁判決で東電、国の両方の責任が認められれば私たちの裁判の取り組みに大きな力となります。

それにしても課題は残ります。浪江町から避難した千

| 3<br>件<br>の<br>原<br>発<br>避<br>難<br>者<br>訴<br>訟<br>の<br>判<br>断 | 2 審判決                                      |                      |                      |
|---|--|----------------------|----------------------|
|   | 国  | 東電<br>(賠償額)          |                      |
|   | 仙台高裁<br>福島訴訟<br>(2020年9月)<br>原告数<br>約3550人 | ○                    | ○<br>(約10億円)         |
|   | 東京高裁<br>前橋訴訟<br>(21年1月)<br>原告数<br>約90人     | ×                    | ○<br>(約1億<br>2000万円) |
| 東京高裁<br>千葉訴訟<br>(21年2月)<br>原告数<br>約40人                        | ○  | ○<br>(約2億<br>7000万円) |                      |

○ 責任認める  
× 認めず

↓ 統一判断へ

↓ 賠償額が

葉訴訟の S さん「稲やソバを作っていたあの暮らしは、賠償をもらっても戻らない」。現在は長野県に移り住み、月に 2 回ほど福島に戻る「2 重生活」を続けている。いわき市から群馬県に自主避難した T さんの賠償額は、20 数万円にとどまる。「11 年近い避

難生活の救済として、あまりに少ない」（大分合同新聞 3月5日）

## ☆ 国の中間指針の見直しを！

馬奈木弁護士が繰り返し述べているように、決して損害賠償のみの裁判を闘ってきたわけではありません。

国の中間指針を見直すことで、提訴した人たちにとどまらず該当地域に居住する人々全員の救済へとつなげていかねばなりません。

## ☆ 映画「大地を受け継ぐ」必見です

生業訴訟の原告である樽川さん（須賀川市、農業）を主人公にした映画です。

# ふるさと大分は原発被害を許さない

～6年の裁判を振り返る～



中山田 さつき

当会の裁判は、もうすぐ丸6年を迎えます。

ほぼ3ヶ月に一度の口頭弁論も、6月2日の次回口頭弁論で23回を数え、裁判はいよいよ大詰めの段階です。「隣県の住民が原発を止めた!」、滋賀県大津地裁決定は「目からうろこ」でした。立地県ではない隣県でも裁判で原発を止めることができると背中を押されました。そして、2016年4月の震度7.6強の熊本・大分地震、その断層に続く中央構造線断層帯の直近に立地する伊方原発の危険性を実感したところから、この裁判は始まりました。

6年間の活動は、法廷だけではなく、講演会、映画会、他県の裁判の会との交流などを通して学びを深め、原発をとめる!の意思を強く持ち続けてきた6年間でした。



2016年11月17日第1回口頭弁論報告会

歩みの年表にも見られるように、4次の追加提訴で原告総数569名、大分地裁で住民が提訴した裁判では最大になりました。原告の参加要件を大分県在住者に限っているのも大分裁判の大きな特徴です。569名という原告数の広がりにはそれだけでも画期的なことですが、多くの県民の気持ちを代弁する裁判だと示す署名活動にも取り組み、裁判所や県議会に働きかけました。

私たちの裁判によって、大分県民は海の向こうの危険な伊方原発を意識化したと思います。大分合同新聞は伊方原発関連記事には必ず中央構造線断層帯と距離を示した伊方原発と大分の地図を掲載しています。

福島第一原発事故から11年という時間の経過は、あの時の衝撃を忘れさせ、「風化」などという言葉が聞こ

えるようになりました。街頭活動でも市民の関心が弱くなっているのは感じます。しかし福島の実情も、私たち大分県民の原発による危険性も、提訴時と何も変わっていません。裁判を続ける意義はそのままです。

弁護団共同代表の河合弘之弁護士が、「裁判は長くかかるからいいんだよ。ずっと気持ちを継続できるんだよ」と言われていたのを思い出します。

さあ、気持ちも新たに裁判所に出かけましょう!

## 【6年の裁判の歩み】

- 2016年3月 **滋賀県の住民が稼働中の福井県高浜原発の運転を止める仮処分決定を勝ち取る**
- 4月 **熊本・大分地震(震度7)**
- 5月 裁判の準備会発足
- 6月 「伊方原発事故で被害地元となる大分から裁判を起こす意義」脱原発弁護団全国連絡会・河合弘之弁護士講演会
- 6月 伊方原発運転差止仮処分申請(1名の申立人+7月に3名が加わる)
- 7月 伊方原発をとめる大分裁判の会発足  
本訴訟の原告募集を始める  
仮処分の審尋始まる
- 8月 **伊方原発3号機再稼働**
- 9月 28日、第1次原告264名が提訴
- 11月 17日、第1回口頭弁論始まる
- 2017年3月 「公正な裁判を求める署名」  
45760筆を大分地裁に提出
- 5月 第2次原告114名追加提訴
- 12月 **広島仮処分高裁が伊方差し止め決定**
- 2018年5月 第3次原告136名追加提訴
- 9月 「伊方原発3号機再稼働に反対する」署名約4万筆と請願を県議会に提出  
28日、大分仮処分差し止めならずの決定
- 10月 福岡高裁に即時抗告
- 2019年7月 第4次原告55名追加提訴(総数569名)
- 2020年1月 **山口仮処分広島高裁が差し止め決定**
- 6月 大分仮処分抗告審取り下げ(広島高裁決定を活かすため)
- 2021年9月 県議会、大分市議会に「伊方原発再稼働に反対する議会決議を求める請願提出
- 12月 「迅速な審理と判決を求める」署名  
39214筆を大分地裁に提出
- 2022年6月 第23回口頭弁論予定

# 私たちの住む街から核廃絶のウェーブを

トークセッション準備会事務局 大分市議会議員 うつのみや陽子

## 3月12日、会場は熱気にあふれた

3月12日コンパルホールの多目的ホールには、約300人ものみなさんが集まり、熱気あふれる中でセッションは始まりました。

核兵器禁止条約の発効に尽力し、ノーベル平和賞を受賞した国際NGO「ICAN」国際運営委員の川崎哲さんの基調講演は学び深いものでした。

長崎・広島の被爆者の方々が魂を燃やすようにして「核兵器を無くさなければ」と尽力されてこられた意志を受け、形になった核兵器禁止条約の成り立ちや、たとえ、核保有国が条約に参加していなくとも、これまでのクラスター弾禁止条約などと同じように国際世論が後押しし金融機関が核兵器の製造や運搬する企業への融資を禁止することで、実質、条約は実行できることなどを丁寧に説明いただきました。また、時節柄ウクライナ侵攻を例に上げながら、核抑止力の危険性や、非核地帯を広げていくことの重要性など、今、現実にも目の前で起こっている戦争に絶望するのではなく、私たち一人ひとりが平和のために声を上げ連帯していくことの大切さに、改めて、希望を持ち行動していこうと思いました。



## 高校生、高専生、大学生とトークセッション

二部では、私がモデレーターを務め、高校生平和大使や大学生などユースのみなさん6人に登壇いただき、川崎さんとのトークセッションを行いました。

ユースからは、基調講演への質問を皮切りに「どうすれば戦争経験の無い自分たちが戦争の実相を伝えられる

か」「平和のために何ができるか」など、自分たちが、次の世代に向かって平和を手渡す責任を引き受けている様子をひしひしと感じました。



ユースたちの真摯で柔軟な視点からの質問、そして、その質問に経験や知見に裏打ちされた川崎さんの答弁など、トークセッションでは、基調講演とは違う形でみなさんに学びや考える機会を提供できました。

今回のセッションは、「私たちの住む街から核廃絶のウェーブ」を起こすためのキックオフと位置づけています。今後は、集まってくれたユースたちを中心に、彼らが考え彼らが主体となる平和のための活動を形にできるよう準備していきたいと考えています。

## たくさんの方々のご協力に感謝

開催に当たっては、伊方原発をとめる大分裁判の会を始め、多くの方々に過分なお力をいただきました。みなさまのお力なくしては、実現することはできなかつたと、改めて、深く感謝いたしております。

小さなご縁を頼りにお願いに回る中、多くの方から「計画してくれてありがとう」「今、必要なことだ」とお声かけていただき、こうして、人とひとをつないでいくことこそが平和への取り組みなのだ実感しました。

私一人では、決して成し遂げなかったことです。

共に、困難な課題に知恵を出し、共に走り回り準備してくれた仲間と、力強くご支援くださった多くのみなさまとの平和への連帯の力であったと考えます。

こころより、お礼申し上げます。

みなさま、ありがとうございました。

## 芦田譲さん講演会

一手抜き活断層調査では安全は担保されませんー

「伊方の三次元地下探査」

日時：6月18日（土）

大分市 J:COM ホルトホール 303 会議室

受付：13:30 開演：14:00～

参加料 無料 オンライン参加可能

午前中の総会に引き続き、各自昼食をとって参加してください。

詳しくはチラシ参照

## ドキュメンタリー映画「大地を受け継ぐ」 をお見逃しなく

◆ 2022年5月14日（土）14:00～16:30  
（開場 13:30）

約1時間半の上映後、自由参加の感想を語り合う会  
を予定しています

◆ アイネス 2F(大分県立美術館隣)

◆ 一般 前売 700円

(トキハプレイガイド等/電話・メール予約可)

当日 1000円 学生 100円

連絡先：090-2296-1953

e-mail:ohayo-none@docomo.ne.jp(大原)

詳細は同封のチラシを参照してください

## 応援団会費納入とカンパのお願い

応援団で2021年度までの会費がまだの方はよろしくお願ひします。

新年度(2022年度)の会費納入もあわせてお願ひします。

会員のカンパもご協力頂けるとありがたいです。

応援団 1口1,000円(3口希望)

カンパ お幾らでも結構です

【郵便振替】

口座名 伊方原発をとめる大分裁判の会

口座番号 01710-7-167636

## 夏季そうめん物販にご協力を！

特価 2,750円(税込み)

収益金が、裁判の会の活動資金になります。美味しいそうめんです。ぜひ食べてみてください。周りの人にも購入してもらって、裁判の会の応援をして頂きましょう

\*詳しくはチラシを御覧下さい。

## 編集部メモ

### 妄想の「核共有」論

□安倍晋三前首相は、テレビ対談の中でアメリカの核を共有して北朝鮮をはじめ周辺の核の脅威に備えるべきだと発言して、またもや国民を不安に落とし込もうとしている。

□ロシアがウクライナに侵攻する理由は、NATOが東方拡大して、もともとロシア領内からソ連時代の大ロシアの領土であるウクライナを引き込み、核兵器を配備すれば、ロシアの安全を限りなく侵すことになるので断じて認められないというものだ。

□オレンジ革命でウクライナの政権がNATO寄りになり、NATO加盟を明確にしたことから、本格的に現政権を転覆し、ロシア寄りの政権に変えねばならないとプーチンは決意したと思われる。その理由づけとして、東部2州のロシア母語の住民を守るためとして、軍事進攻を始めた。

□だがウクライナ国民の抵抗は根強く、2日でキエウを陥落させるつもりだったが、思うように行かず、ついにプーチンは「核の使用」をほのめかすようになった。この戦争の行く末に一番恐れを抱いているのはプーチンのように見える。

自分の国の一部だと信じている隣国が「反プーチン・非ロシア」になるなど夢見ている大ロシア構想を打ち砕く悪夢なのだろう。

□どのような自分勝手な夢を描こうが、そのような理由をつけようが、今回の戦争がそして核の使用が許されるものではないことは明らかだ。

残念なのは、国連の無力だ。大2次世界大戦の後処理としての国際機関のままにシステムを時代に合わせて変えて来なかったからだと思う。

□安倍晋三前首相の「だから米の核を日本でも使えるようにして防衛体制をつくるべきだ」という発想がでて来て、一定の国民に浸透するのではないかと危惧する。

□わが国には専守防衛という国是がある。そして核は二度と使われてはならないという国民の合意がある。「共有」は、アメリカの核を日本に配備し、必要な時は自衛隊が投下するミサイルを発射するというしくみだ。事実上核保有国になることを意味する。それは周辺国から核攻撃してもよい国とみなされる。原発大国の日本には原発にミサイルを打ち込むだけでよい。今やるべきことは、「東アジア非核地帯」を呼びかけ、主導すべきだ。安倍晋三前首相はどこまで深く真面目に考えて発言しているのか。

<脇元>